日本における土木に対する否定的意識に関する民俗学的研究

中尾 聡史（京都大学 大学院工学研究科，nakao@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp）
宮川 愛由（京都大学 大学院工学研究科，miyakawa@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp）
藤井 聡（京都大学 大学院工学研究科，fujii@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp）

The folklore-like study about negative consciousness to civil engineering in Japan

Satoshi Nakao (Graduate School of Engineering, Kyoto University)
Ayu Miyakawa (Graduate School of Engineering, Kyoto University)
Satoshi Fujii (Graduate School of Engineering, Kyoto University)

要約

日本におけるいわゆる「土木バッシング」の背景には、日本の歴史風土に特有の問題が存在しているとの仮説の下、本研究では、土木に対する否定的意識についての、過去から現在に至る日本民族の「歴史的実践の総体」の諸相を、各種の歴史的記述から概観し、再解釈することを通じて、現在の土木バッシングの基底にある日本人の潜在意識を探索した。その結果、日本人の精神に胚胎した「土木に対するケガレ意識」が、日本特有の土木バッシングの民俗学的理由を形作っている、との解釈と整合する歴史的記述が存在することが示された。すなわち、この日本人の精神に古くから胚胎してきたと考えられる「土木に対するケガレ意識」が、呪術を持った河原者などの被差別民が土木事業に携わったという歴史、ならびに、土木に対する「不浄」という精神的忌避の民俗を形成し、現在の日本特有の土木バッシングの民俗学的理由を形作っている、との解釈に複数の歴史事実が整合していることが示された。

キーワード

土木，民俗，差別，呪術，ケガレ

1. はじめに

公共事業の重要性は、近年、一層高まっている。東日本大震災からの復興はもちろんのこと、近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や東海・東南海地震など、日本に致命的な被害をもたらしかねない震災への備えとしても、公共事業の実施は必要不可欠であると言える。また、日本経済は長らくデフレにより経済的低迷を続けており、デフレ脱却、あるいは景気対策としても公共事業の重要性が指摘されている（e.g. 藤井他，2012）。

しかしながら、田中他（2013a）によると、日本国民が社会情勢を捉える上で重要な情報源である「新聞」の論調が、公共事業の実施に対して批判的である傾向が示されている。また、メディアにおいてネガティブなイメージが流布されてきた公共事業に対して、国民の間にもネガティブな印象が定着している可能性が示されている（田中・神田，2013）。さらに、公共事業に関するネガティブ報道の傾向は、90 年代前半からみられ、90 年代後半から 2000 年代前半にかけての行政改革や小泉改革の際には、そのピークを迎えていることが示されている（田中他，2013b）。すなわち、ここ 20 年の間に、公共事業に対するネガティブな報道によって国民の間にも公共事業に対する否定的なイメージが形成され、公共事業に対する批判的な世論が形成されつつあることが示唆されている。

こうした世論の煽りを受け、2000 年頃から我が国の公共事業費は縮小傾向にある。大石（2012）によると、「これほどのスピードで公共事業費を削減していった例は、世界の国々のどの歴史をみても皆無（p.162）」であり、むしろ「わが国のみが一方的に公共事業費の削減を続けている間、EU やアメリカの首脳は、自国の競争力強化や雇用確保の観点から社会資本整備を充実させる方針を相次いで明らかにしている（p.178）」のが実態である。

つまり、日本のようなスピードで公共事業費を削減した例は、世界の国々のどの歴史をみても存在していないにも関わらず、さらには、日本において公共事業の必要性が高まっている状況にあるにも関わらず、日本では、いわゆる「土木バッシング」が展開されている状況にあるのである。

こうした土木バッシングが起こる背景には、所謂「利権」によって必要性が充分に明らかでない土木施設が作られてきたのではないかという社会的認識、さらには、土木施設が発揮してきた公益増進が公的に理解されていないという状況があったことは十分に考えられる。しかし、これほどまでに我が国において根強い土木バッシングが起こる背景には、日本特有の理由が存在する可能性は否定できないものと考えられる。

これまで、日本における土木バッシングの背景を探る研究として、先述の新聞報道の分析による研究（田中他，2013a; 2013b）や、社会心理学や政治心理学からの研究（藤井，2007; 羽鳥他，2009; 水野他，2008）、オルテガの大衆論からの研究（羽鳥他 , 2008）など、様々な角度から実証的な研究がなされているが、これらの研究は、日本特有の理由を説明する論理には至っていない。

そこで、本研究が着目したのが日本の民俗である。ここに、民俗とは、「一定の集団を単位に上の世代から伝えられてきて、現在人々が行為として行い、知識として保

有し、観念として保持している事象（日本民俗大辞典 下, 2000, p.640）」のことである。また、一般的に、こうした民俗を「調査・分析し、世代をこえて伝えられてきた生活文化およびその変化過程を明らかにすることで 歴史的世界を認識する（日本民俗大辞典 下，2000, p.640）」学問のことが民俗学と呼ばれており、民俗学とは、わたしたちの行為、知識、そして観念という形で具現化する「民俗」の変遷についての過去から現在に至る歴史を、各種調査や資料、そしてそれらに基づく各種解釈を踏まえつつ、再構築しようとする試みである。

民俗学の創始者とされる柳田国男は、民俗学について、「事象そのものを現象として、ありのまゝに凝視し、「わかつて居る」、「当り前だ」といはれて居る其奥の真理を洞察することである。常民の自ら知らなかつたこと、今も尚知らないことに心づくことが、我々の学問なのである（柳田，1998, p.68）」と述べているように、民俗学とは、眼前の現象に目を向け、その背後にある潜在意識を引き出すことを意図する実践的な性格をもつものである。また、柳田は、人々の行動を背後で規制するようなこの潜在意識のことを心意現象と呼び、民俗資料の中でも、無形の精神文化である心意現象を明らかにすることを民俗学の第一の目的としている（柳田，1998, pp.347-368）。

本研究では、こうした民俗学の視点に立脚し、土木に対する否定的意識についての、過去から現在に至る日本民族の「歴史的実践の総体」の諸相を、各種の歴史的記述から概観し、再解釈することを通じて、現在の土木バッシングの基底にある日本人の潜在意識、すなわち心意現象を探索することを目的とする [(1)]。

言うまでもなく、日本の歴史そのものは、他のどの国とも異なる日本特有のものであることから、土木に対する否定的意識を巡る民俗の歴史諸相を概観することで、現在の土木バッシングの背景にある日本特有の理由を浮き上がらせることができるものと考えられる。

また、こうして日本民族・日本国民そのものの土木実践についての歴史的潜在意識に包括的解釈を付与することは、これからの日本民族・日本国民の土木実践に対する（潜在意識を含めた）心的態度、心的イメージに影響を及ぼし、それを通じて、民族的土木実践のありように影響を及ぼし得るものであると考えられる。なぜなら意識化されていない潜在意識の意識化が、その後の実践に甚大なる影響を及ぼすことは、臨床心理学にて繰り返し示され続けてきたからである（浅野，2001）。

2. 土木改名論の変遷

さて、土木学会において、土木が不当に悪い評価を受ける一因として、「土木」という語が否定的なイメージと結びついているということが指摘されており、この問題に対して議論されることがあったことに着目し、ここでは、その変遷を辿ることとする。まずは、その変遷について、藤田（1993）が簡単に纏めていることから、それを以下に引用する。

「一般の人々の「土木」という言葉から受ける印象はあまり良いものではないらしい。これは「どぼく」という濁音が続く発音からくる感じと、「土」という文字から連想する汚い、暗い、感覚が強いからと思われるが、いずれにしても、不当に悪い評価を受けている。このことについて、土木を専門とする人の中にも、これらの意見に同調する者も多く、なお一層「土木」の印象を悪いものにしている。このような傾向に対して、土木学会では昭和62年9月に「土木改名論を考える」という研究討論会がもたれ、その反響も大きく、活発な討論がなされたが「土木」に代わる他の言葉を見出すような結論は得られなかった。この改名論は、これまでにも数回起こっているが、その歴史は古く、土木学会が会誌を創刊した大正四年四月、第一巻・第二号に早くも「土木」に代わる言葉についての評論が出されて、以後この事に対して種々の意見が報告されている。」

（藤田，1993, p.147）

このように、土木学会において、土木が不当な評価を受ける一因を、土木という言葉に求め、土木という言葉を改めようとする動きが存在した。そして、土木学会誌において土木という言葉が、否定的なイメージと結びついているという指摘がなされてきたのである。

土木学会が設立された翌年の大正4年の土木学会誌では、佐藤（1915）が、中国の晋の時代に書かれた書物である晋書・稽康伝に記載された「土木形骸、不自藻飾」という言葉を解釈し、「土木ナル語ヲ使用セルヤ之ヲ工事或ハ建築ノ意味ニ用ユルヨリモ寧ロ之ヲ醜悪又ハ汚穢ナル形容詞トシテ使用スルコト多キニ似タリ（p.653）」と指摘している。つまり、土木という言葉は、「醜悪」や「汚穢」を意味するものであるという。

この晋書・稽康伝に記された「土木形骸、不自藻飾」という言葉は、大言海（明治期に大槻文彦によって編纂された国語辞典を昭和初期に増補改訂したもの）にも取り上げられており、大言海では、この言葉から、「土木」とは「身ナリヲ飾ラザルコト。粗野。」としている（大槻，1982, p.1471）。

また、昭和25年の土木学会誌では、松尾（1950）が、土木という言葉について以下のように記している。

「大言海によると晋書・稽康伝に「土木形骸、不自藻飾」とあって土木は身なりを飾らないこと、粗野の事であり、日本でも近松作の曽我扇八景に「内に土木の気を養いて、外、青黄の色なく」とあり、略略同様の意味に用いられている。工学に用いられた場合にも土木が粗野な感じを与えるのは、その為であると思う。又日本語のドボクと濁音のつづく発音が、清澄な内容を連想せしめない事も影響があると思う。

しかし近松が上記の文を書いた時、土木を単なる抽象的な意味に用いたのではなく、土木を業とする者の気質を連想していたようにも思える。土木に従事する者が、単なる労役を提供する者であり、教養のない者の集りで

あった事が、土木の意味を低下していたのは事実であろう。

そしてこの事は遠い過去に於てそうであったのみでなく、割合に最近まで、そうであったのではあるまいか。土建屋がパンパンと同列に論ぜられるような例がよくある。工学部の中でも、割合に最近まで、土木といえば、勉強嫌いの酒飲みの入る処と相場がきまっていたのである。」

（松尾，1950, p.1）

このように、松尾もまた、晋書・稽康伝や近松門左衛門の文章において、土木という言葉が、粗野を意味するものとして用いられていることを指摘し、その背景として、土木に従事する者が教養のない者の集まりであったことを挙げている。また、その発音から土木が清涼な内容を連想させないことを指摘している。そして、土木従事者が、「パンパン」つまり当時の占領下において在日米軍を相手にしていた娼婦と同列に論じられることがよくあったと述べている。

その他にも、昭和 34 年の土木学会誌では、真田（1959）が、「土木と云う語は如何にも蛮的で、土方を聯想して、下品であるから、他に適当の名称なきやとはと屢々聞く所である（p.27）」と記しているように、土木という言葉や、土木に従事する者に対して否定的な意識が存在していたことが分かる。

ただし、晋書・稽康伝に対する佐藤の解釈や、近松門左衛門の文章に対する松尾の解釈に対して、後に藤田（1993）が異を唱えている。藤田（1993）は、前後の文脈から、晋書・稽康伝に記された「土木形骸、不自藻飾」とは、「身なりを飾らなくても生まれつき風采の立派な人である」という意味であり、「汚らしくて見苦しい」という解釈は成り立たないことを指摘し、「佐藤の解釈は無理に「土木」という言葉を卑下していると考えざるをえない（p.155）」と批判している。また、近松門左衛門の文章における「土木」という言葉も、五行にあたる木、火、土、金、水のうちの「土」と「木」のことであり、「粗野」「教養のない者」としての意味は含まれておらず、「松尾の解釈は全く誤った解釈といえよう（p.155）」と、藤田は述べている。

しかし、佐藤や松尾の解釈が、藤田の指摘するように誤ったものであったとしても、佐藤や松尾が、土木という言葉から、また、土木に従事する者の性格から、「汚穢」や「醜悪」「粗野」といった意味を連想した背景には、土木という言葉や、それに従事する人々に対して否定的なイメージ、特に「汚い」というイメージを結びつける意識が社会的に定着していた可能性が考えられる。

なぜなら、土建労働は、「3K（きつい・汚い・危険）」と呼ばれているように、「汚い」労働として社会的に認識されているからである（e.g. 赤津，2001, pp.385-435）。また、美輪明宏が作詞作曲し 1966 年に発表されたヒット歌謡曲である「ヨイトマケの唄」では、「女土方」の子供、すなわち女性の建設労働者の子供が「きたない子供」として苛められているところが描かれている。これらのことから、日本人の生活意識の中に、土木行為またはそれに携わる者を「汚い」ものとする差別意識が定着していた可能性が考えられるのである。

さて、こうした中、1987 年に土木学会企画調整委員会において「土木改名に関する調査・検討専門部会」が設けられ、同年、北海道大学で開催された全国大会において、研究討論会が設けられた。同研究討論会について、昭和 62 年の土木学会誌に掲載された「土木改名論を考える」（中瀬・小林，1987）に纏められているので、以下、これを参照する。

同討論会では、土木改名賛成派からの意見として、「（土木という言葉に対する）一般のイメージが悪いこと」、「（イメージの悪さから）優秀な若者がこの分野に進学しないこと」などが挙げられている（中瀬・小林，1987, p.24）。

また、建設業界からは、「土木作業員という言葉にまつわる印象や利権がらみの体質をマスコミで採り上げることから、現場の仕事においても土木のイメージの悪さに困惑しており、ヘルメットをかぶっているところに来合わせた母親が「勉強しないとあんな風になるのよ」と子供にさとしていた」という例が紹介された（中瀬・小林，1987, p.25）。

この「土木作業員」という言葉については、2009 年の「日経コンストラクション」において「なぜ建設業はたたかれる」という特集の中でも触れられている（日経コンストラクション，2009）。ここでは、アンケートの自由意見の結果として、「マスメディアの姿勢に疑問を感じる例として、犯罪報道の際になぜ容疑者を「土木作業員」と呼ぶのか、といった意見」が数多く寄せられたことが紹介されている。その例として、「事件を起こした人の職業を土木作業員と報道するのはやめてほしい、なぜ会社員ではいけないのか」、「マスメディアは犯罪報道で土木作業員という表現はするが、建設作業員という言葉は使わない。建設業の中でも明らかに土木を切り分けている」といった建設業界の人からの意見が挙げられている（日経コンストラクション，2009, p.47）。

また、母親が子供に「勉強しないとあんな風になるのよ」とさとす同様の例を、大石久和が対談の中で語っている。大石は、建設省の沼津工事事務所に務めていた頃に現場で実際に体験した出来事として、対談の中で以下のように証言している。

「現場服を着て現場に立っている私のそばを、小さな子どもを連れたお母さんが通りかかって、「勉強しないとああいうことになるのよ」と言っているんですよ。本当に。（中略）現場服を着て現場に立っていると、そういうことは時々あるんだという話は先輩方からも聞いていましたが、自分自身がそれを経験するとはまさか思っていませんでした。」

（藤井，2014, p.183）

この現場での事例は、明らかに土木に従事する者に対する蔑視意識を表すものであり、こうした証言からも、土木従事者に対する差別意識が社会的に浸透していることが窺えるであろう。

さて、研究討論会であるが、土木の名称よりも土木の体質を改善すべきであるとする意見も出され、「今のわれわれがなし得ることは、土木工学の内容と体質を変え授業内容を更新し広報活動によってイメージ改善を図ること」といった意見で締めくくられている（中瀬・小林, 1987, p.25）。つまり、土木に携わる組織の体質を改善することで、この問題を解決できるのではないかという結論に至ったと考えられる。

もちろん、土木に携わる組織の体質を変えることで土木に対する否定的なイメージの緩和を促すことは可能であろうが、土木そのものや、それに従事する者が社会的に「汚い」というイメージと結びついている、というこれまでの議論で浮かび上がってきた問題の本質を解決できるものではない。ここには、土木に対する差別的意識が存在している可能性が考えられるのであり、その差別構造を糾明する必要がある。

3. 土木と差別

ここでは、まず土木事業に関わっていた人々の歴史を遡っていくこととする。近年、歴史学や民俗学の分野において、差別の対象であった非農業民が土木事業に携わっていたことが指摘されてきている。3.1 では、そうした資料などを辿りながら、土木事業に関わった人々と被差別性の関係に着目し、歴史を遡っていく。また、3.2 では河童の民俗物語から土木従事者に対する被差別性について論述する。

ただし、ここでは、日本民俗学の最新の研究成果が集約されている『日本民俗大辞典』の定義に基づきつつ、議論を進めていくこととする。

3.1 土木と差別の歴史

3.1.1 被差別部落の人々

土木に従事した人々の歴史を遡ると、まず、被差別部落の人々が挙げられる。「被差別部落」とは『日本民俗大辞典』において以下のように説明されている。

「近世の身分制度のもとで最下層に位置付けられ、賤視されたえた・非人の系譜を負い、一八七一年（明治四）八月の部落解放令以降も、現在に至るまで、社会的、経済的、精神的に差別を受けてきた地域社会。（中略）被差別部落の人々は河川敷や低湿地あるいは山腹や谷間・坂下など、劣悪な立地条件のところに居住することを余儀なくされ、生業もいわゆる部落産業と称される皮革業・草履作りをはじめ日雇・土建業・廃品回収業・行商など、不安定な職種、経済変動に影響されやすい職種に就かざるを得ない場合が多く、同一人がいくつもの職種を経験している場合も少なくない。（後略）」

（日本民俗大辞典 下, 2000, pp.421-422）

つまり、被差別部落とは、近世の身分制度に端を発し、現在に至るまで差別を受けてきた地域社会であり、その人々の生業の一つに、土建業がある。

この定義のように、被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高かったことを、図 1 が示している。図 1 は 1992 年の「就業構造基本調査」によるものであり、全国の部落における建設業への就業率と、全国における建設業への就業率を年齢別に比較したものであるが、明確に被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高いことが分かる（部落解放研究所, 1997, p.83）。

被差別部落の人々が土木事業に関わっていた歴史は、さらに遡ることができる、京都部落史研究会が纏めた『京都の部落史（2）』によると、松方デフレの際の公共救済事業として行われた南山城での河川堤防工事や、京都の近代化を図るために行われた琵琶湖疎水をはじめとする土木事業には、被差別部落の人々が多く関わったことが指摘されている（pp.104-107）。

また、1896 年に本格的に始まった舞鶴鎮守府の建設工事には、多量の労働力が必要とされたが、その際に人夫集めに尽力した西原亀三の述懐にはこう記されている。

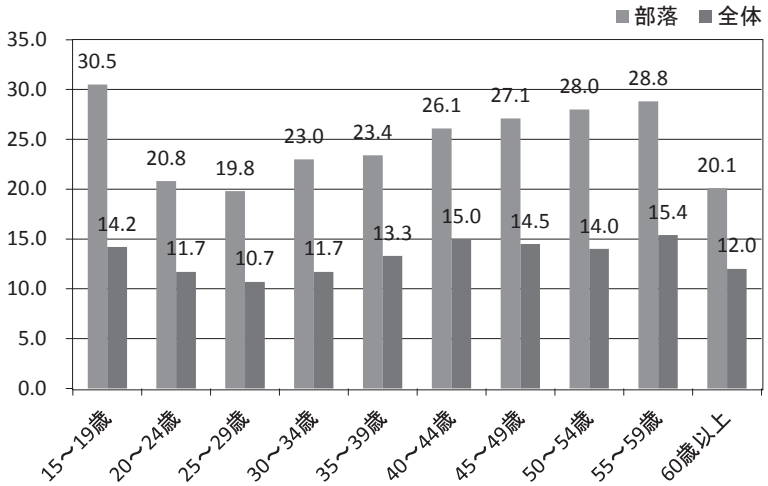

図 1：建設業の占める割合（%）

注：全国、男子就業者、年齢別、1992 年

「この地方の者は、土方仕事をいやしみきらってやる者がなく、少しくらいあっても二百や三百で足るのではなし、（中略）とうとうわたしが人夫集めをやることになった。わたしはこの土地で所要の人数を集めることはとてもできないと思ったから、まず海軍に人夫宿舎を建てさせ、自分は但馬から鳥取県をかけ回って約五百人の人夫を逐次舞鶴に連れ込み、わたしはその人夫頭になって、明治三一年から三四年まで、海軍の仕事をした。これらの人夫はほとんど全部当時一般から卑しめられ、差別されていた階級の人だったので、わたしも同類だと人から思われたものだ。」

（北村，1965, pp.13-14）

この西原の述懐から、舞鶴鎮守府の土方仕事に携わった者の大部分が、「当時一般から卑しめられ、差別されていた階級」つまり被差別部落の人々であったことが分かる。こうして西原によって集められた人々は舞鶴近傍に新たに被差別部落を形成したという（井上，1991, p.106）。そして重要なのが、この西原の述懐から、土方仕事に被差別部落の人々が動因された背景には、この地方において土方仕事に対する職業蔑視が存在していたことが読み取れることである。

土方仕事が、当時どのような位置づけにあったのかを、京都市が昭和 6 年（1931 年）に行った調査では以下のように纏められている。

「日傭労働者、殊にその不熟練工たる、土方、手伝、仲仕、と云つた仕事は決して好ましいものではない。職業に上下はないと云ひながらも、それは世間一般の常識では最下級のものとされてゐる。その厭わしい仕事に、肉を削り汗を流して働いた代償として興へられるものは果して幾許、轉々憐愍の涙なきを得ない。従つて、彼等の日傭労働者となりたる理由に於ても、多少の例外はあるにしても、大體に於て自ら好んで、土工となり、手傅となつた者は殆んど存しない。他に就くべき職業がなく生くべき凡ての途が閉された時、初めて彼等は余儀なく現在の仕事を択ぶ。」

（京都市教育部社会課，1932, p.27）

このように土方仕事は、「世間一般の常識では最下級のもの」と位置付けられており、他に就くべき仕事も失ったときに、最後の生きる道として選ぶ仕事とみなされていたのである。また、京都市に住む朝鮮人に行った聞き取り調査では、土方仕事について次のような証言が得られている。

「みんなそんな土方の仕事しとった。そんな仕事しかないんですよ。「いわしか魚か土方か人間か」なんて言葉があって、わしはそんな言われかたされとうなかったから土方の仕事はみんなはやってたけど、わしはやりませんでした。」

（立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール，1997, p.59）

この「いわしか魚か土方か人間か」とは、「いわしが魚か、土方が人間か」と推測されるが、この言葉から、土方仕事に対する明確な差別意識が存在していたことが見て取れるであろう。小林（1994）は、「「土方」という表現は、現在でも肉体労働を揶揄するために用いられることがあり、差別とは深い関わりを持つ言葉である（p.102）」と指摘している。

高野（2009）は、上記の資料など（北村 , 1965, 京都市教育部社会課 , 1932, 立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール , 1997）を取り上げ、戦前期において土方仕事に対する職業蔑視があったことを見出し、1930 年の京都市における土工の半数以上は朝鮮人労働者で占められていたこと、そして、日本人の土工の多くが被差別部落出身であったことを指摘している。また、高野は、「京都では、被差別部落住民や朝鮮人を工事に動員できる業者が、土木業者として成長していくことができた（p.176）」と指摘している。

こうした資料や指摘から、近代において、土木事業に被差別部落の人々が労働者として多く携わる傾向にあったことが分かるであろう。また、こうした傾向は、図 1 が示すように、ごく最近まで続いていたことが確認できる。

さて、このように土木事業に被差別部落の人々が多く携わる傾向にあった背景の一つには、「土方殺すにゃ刃物は要らぬ、雨の三日も降ればよい」という言葉があるように（中村他，1992, p.78; 赤津，2001, p.423）、土方仕事が、天候に左右されやすい不安定な仕事であったことや危険な仕事であったことが関係しているものと考えられる。

しかし、その他にも、これまで確認してきたように、世間一般に土方仕事に対する蔑視意識もしくは差別意識が存在していたという可能性が考えられる。そして、この土方仕事に対する差別意識の存在を裏付けるのが、次に述べる黒鍬や非人・河原者が土木に関わってきたという歴史である。

3.1.2 黒鍬

ここでは、黒鍬と呼ばれた人々について述べる。近世の土木工事における土方作業には、一般の百姓が諸稼ぎとして参加することが多く、専業の土方は非常に少ないと推測されているが、土木請負業者として、また、土工事を専門とする職人集団として、黒鍬がいた（舟橋，1996, pp.408-428）。ここでは黒鍬にまつわる史料や研究を取り上げることとしたい。『日本民俗大辞典』の黒鍬の項は、主に道具としての鍬についての説明となっているので、ここでは『角川日本史辞典』の「黒鍬」の項を以下に参照する。

「①江戸幕府の職名。江戸城内の普請・作事・防火・清掃にあたる下級の者。役高は 12 俵 1 人扶持。
②江戸時代の土木技術者。出稼ぎ先で、干拓工事や道路工事に従事した。尾張知多郡に多かった。」

（角川日本史辞典，1996, p.321）

つまり、土木従事者としての黒鍬は、①幕政の下部組織に位置づけられた者、②民間の出稼ぎ土木技術者、の二つに分類される。

②の民間の出稼ぎ土木技術者について、民俗学の立場から市川秀之が論稿を纏めていることから、それを以下に参照することとしたい（市川，1991, pp.1-16）。

民間の黒鍬とは、農業の間に出稼ぎとして土木作業に従事する技術者のことであり、①の幕府の下部組織に位置づけられた黒鍬と源を一にすると考えられる。民間の黒鍬を多く輩出したのは、尾張国、その中でも特に知多地方である。低い丘陵が続く知多半島には耕地が少なく、そのため人々は農間出稼ぎによって生計を補っていた。また、出稼ぎ先に定着する者や、都市へ流入する者もいた。このような黒鍬の出稼ぎは、近世後期段階においては、ある程度、支配者側から容認されていた。尾張の黒鍬の主な仕事は、池や堤の築造、改修であり、その他にも、水田の開墾や石積みなどが挙げられるが、主に土工事を専門としていた。近世後期の黒鍬は、村落を単位とする小集団で行動したが、近代に入っても、鍬頭と呼ばれる親方と、それに従う 4 ～ 6 人ほどの黒鍬で小集団が組織されていた。大阪府南部と和歌山県北部では尾張から出稼ぎにきた黒鍬集団のことをオワリと呼称した。南河内には、この黒鍬のことを歌った以下のようなオワレ唄が残されている。

「ヤレサー　おわれ黒鍬の　コリヤ　肩の皮ほしや
　コーリヤ　もろて　雪駄の裏にする。
　ヤレサー　おわれくろ鍬、コリヤ　つんばくろうの鳥よ
　コーリヤ　國をへだてゝ　土運ぶ。

　ヤレサー　三都狭山の　コリヤ　御普請しもて
　コーリヤ　管生の宮山唄で越す。」

（伊藤，1938, p.97）

市川は、この前半の歌詞内容から、「地元の人々の、おわれ黒鍬に対する蔑視の気持ちがかすかではあるが読み取ることができる」と指摘している。

さらに、市川は、尾張の黒鍬の源流を探り、それが、荒地開発のため文禄期に豊臣秀吉によって畿内から尾張へ強制移住させられた、一種の被差別民であった声聞師であると推測している。声聞師とは、主に陰陽道に起因する呪術者のことを指すが、荒地開発に呪術者が連れてこられた理由の説明は、次章にゆずる。また、『日本民俗大辞典』の「河原者」の項では、黒鍬の中には被差別民であったと考えられる「河原者」の系譜を持つ者がいたことが指摘されている（「河原者」については次節で述べる）。

また、西田（2000）は、18 世紀に田原藩が遺した日記から田原藩と尾張藩の交流関係を調べる中で、黒鍬にも言及し、尾張の黒鍬と考えられる人々が「うぐら持」と記されていることから、「土と格闘し、土にまみれた土木労働者を蔑視する風潮があったことがわかる（p.28）」と、土木労働者に対する蔑視意識があったことを指摘している。「うぐら持」とは、「もぐら」のことであり、黒鍬に対する蔑視はこうした表現からも見て取ることができるであろう。

さて、舟橋（1996）は、『続保定記』に描かれた黒鍬の絵（図 2、図 3（千葉市史編纂委員会編，1998））などを取り上げながら、明治以降の黒鍬も含めた土木工事を専業とする集団について「博徒・侠客・ヤクザと共通するものがあり、現場では一家揃いのハッピを着て作業し、身体には刺青を彫る者も少なくなかった（p.428）」と論じているが、これらの習俗は、ごく最近においても通ずる部分があったと考えられる。

このように史料的根拠は乏しいが、黒鍬のことを歌った民謡に蔑視意識が読み取れることや、黒鍬が「うぐら持（もぐら）」と呼称されることがあったこと、また、黒鍬の源流が声聞師や河原者といった中世被差別民であったこと、これらを総合的に解釈すれば、土木従事者である黒鍬を蔑視する社会的風潮があった可能性が考えられる。

図 2：江戸働黒鍬之者、大もつこうにて堀捨土をかつく図

図 3：黒鍬者かつき替之所

3.1.3 非人

さて、黒鍬の中には、「声聞師」や「河原者」と呼ばれる人々の系譜を持つ者がいることについて述べたが、こ

の「声聞師」や「河原者」は「非人」と呼称されることがあり、中世において土木事業に携わっていたことが指摘されている。ここでは中世における「非人」や「河原者」などの歴史について述べることとしたい。

そこでまず、「非人」について述べる。非人とは『日本民俗大辞典』において以下のように説明されている。

「僧侶、世捨て人、世俗から離れた存在などの呼称であるが、多くは中・近世の被差別民の呼称として用いられた。中世の非人がどのようにして形成されたかは明らかでないが、一般の人々とは異なる存在とみられ、社会から排除され、卑賤視された。これには、古代から中世にかけて次第に肥大化した穢れ観念がかかわっていると考えられる。清水坂（京都市）や奈良坂（北山宿、奈良県）、各地の交通の要衝などに集住した非人は、非人宿を形成し、その長は長吏と呼ばれた。ただし、散所の非人もいた。このほか、居住形態や生業、病状や浄穢観などから、河原者、えた、坂の者、犬神人、散所、声聞師、放免、獄因、癩者、乞食など、さまざまな呼称で呼ばれた被差別民も非人であったり、非人視された人々だった。非人は、禁裏、寺社など聖なる場所の清掃、葬送、斃牛馬の処理、呪術的芸能などに従事した。近世の非人がどのように形成されたかも明らかでないが、社会から排除されたり離脱した貧人・乞食によって形成されたと言われている。（後略）」

（日本民俗大辞典 上，2000, p.433）

つまり、非人とは、古代から中世にかけての穢れ観念の肥大化に伴い形成されたと考えられる被差別民であり、名前の通り、一般の人々とは異なる存在と見られていた。また、近世の非人がどのように形成されたかは明らかでなく、中世の非人との連続性を示す資料も極めて乏しいため（盛田，1978, pp.78-90）、本節で議論するのは、中世の非人であることをここで注記しておく。

さて、「非人」が土木に携わっていた事例としてまず初めに挙げられるのは、狭山池の改修工事である。河内国の狭山池は、建仁 2 年（1201 年）、俊乗房重源（1121-1206）によって改修工事が行われるが、その時に埋設された石碑にはこの土木工事に携わった人々として「道俗男女沙弥少兒乞丐非人」など様々な人が、携わったことが記されている。

市川（2009）は、この碑文に関して、「一種の修飾的表現である可能性は否定できないが、「乞丐非人」までが工事に参加したとされていることは、重源とその集団の性格を考える上で重要である（pp.126-127）」と指摘している。

一方、服部（2012）は、この碑文の記述は、「中世の土木工事に対し、賤視された人々が労働力として参加したことを示す（p.397）」と指摘している。そして、服部は、その根拠として、正和 5 年（1316）年の和泉国日根野村絵図に記された「坂の者」の存在を挙げている。

3.1.3.1 坂の者

ここに「坂の者」とは、「非人」の定義にも記されているように、非人と呼称される被差別民であり、古代末期から中世にかけて、清水坂や奈良坂などの交通の要塞である坂を中心に活動した人々のことを指す（日本民俗大辞典 上，2000, p.686）。

この日根野村絵図には、「古作ヲ坂之物、池ニツキ了」と注記されており、この「坂の者」が池を築いたことが記されている。別稿で、服部（2002）は、日根野村絵図のこの注記について解読しているが、それによると、日根野村絵図の作成者である九条家は、自領にある古作・古田を「坂の者」が九条家に相談なく池にして他領を灌漑したことに、強く不満を感じ、その主張をこめて、この注記をしたという。そして、服部は、「絵図がわざわざこうした表記をしたのは、貴重な古田を潰したのが平民百姓ではなく、人々が賤視する「坂の物（者）」だとする非難である。人たる「者」ではなく、「物」だった。絵図を作成した側の強烈な差別意識があった。（p.25）」と論じている。

つまり、服部（2012）は、1201 年の重源の狭山池改修工事に非人が動因されていたのと同様、1316 年の九条家領和泉国日根野村でも非人集団である坂の者が池を築いたことから、狭山池の碑文の記述は「中世の土木工事に対し、賤視された人々が労働力として参加したことを示す（p.397）」と指摘している。

一方、三浦（1981）は、この日根野村開発は九条家よって行われたものであり、その開発請負業者として西大寺の実尊や久米田寺の僧が関わり、その配下に「坂の者」がいたのではないかと推測している（pp.64-68）。また、文永 6 年（1269 年）に、久米田寺の僧と関係があったと考えられる西大寺叡尊（1217 ～ 1303）が、奈良坂の非人に大和般若寺の土木事業を課した事例があり、この非人集団が、日根野村の土木工事にも関係していたと推測している（三浦，1981, pp.64-68）。

いずれにせよ、これらの土木事業に「坂の者」が関わっていたことは事実であり、三浦も別稿で、この日根野村開発の事例などから、中世において賤民が土木事業に関わっていたことを指摘している（三浦，1990, pp.35-38）。

また、三浦（1990）は、この和泉国日根野村の「坂の者」によって造られた池は、第二次世界大戦中まで残されていた大規模な池であったことを述べ、「「坂之物」が土木工事に雇用された単純な力役従事者ではなく、石組や堤防築造などの土木工事の技術をもった専門的技術者集団であったことは明白である（p.289）」と論じている。このように、三浦は、「坂の者」を土木技術者集団として捉えている。

三浦（1990）は、土木学会より 1936 年に出された『明治以前日本土木史』においては「前近代社会における土木工事技術の発展は農耕技術と未分化だという未熟な段階」としての認識があるが、中世の治水・灌漑の土木工事は「農耕技術の応用または農耕技術からの緩やかな専門的技術分化に依存する程度のものではなかった（p.36）」と指摘し、中世の専門的土木技術を持った集団として、「坂の者」の他に、「河原者」の存在を挙げている（pp.35-38）。

3.1.3.2 河原者

ここに、「河原者」とは、中世において河原を拠点として、牛馬の屍体処理や芸能、土木作業などをした広義の非人に分類される被差別民であり、その中には3.1.2で述べた黒鍬に続く者も含まれていた（日本民俗大辞典 上，2000, pp.431-432）。また、『日本民俗大辞典』の「穢多」の項において、河原者は、11世紀初頭の文献に登場し、13世紀末の文献における「穢多」と同じであると見られている。

林（1995）は、明応2年（1493）の『北野社家日記』や天正9年（1581）の『兼見卿記』を取り上げ、河原者が井戸掘りに関わっていたことを指摘している。この『兼見卿記』には、明智光秀が、丹波の宇津城に井戸を掘ろうとして、吉田神社祠官吉田兼見に河原者を派遣してほしいと依頼していたことが記載されている。三浦（1982）は、この『兼見卿記』について、「明智光秀は現地の農民や職人を徴発したであろうが、それだけで事足りず、このように京都およびその周辺の河原者を徴発したのは、かれらが井戸掘りの専門的技術を持っていたからにほかならないだろう（p.208）」と推測している。井戸掘りの技術と土木技術は、木枠を組むという技術上の重要な共通点があり、また、井戸掘り・造園・土木はともに、先の尖った尾張鍬を使うことから、河原者の井戸掘りの技術が土木作業にも援用されたものと類推される。また、井戸掘りに関しては、河原者が独占して行っていたことが推測される。

また、三鬼（1984）は、『兼見卿記』から、河原者が、槙島城普請などに関わっていたことを挙げ、普請を行う際に、河原者は主要な労働力とみなされていたことを指摘している。その他にも、奈良本（1988）は、武田信玄に仕えた山本勘助が、築城の際に京都の河原者集団を呼び寄せていたこと、卯花坊という河原者が、架橋の工事に成功した功労により地子銭の免除と帯刀を許された証文が甲州に残されていることから、信玄堤という独特の築堤も河原者の知識と技能に負うところが多かったと推測している（pp.124-129）。さらに、三浦（1981）は、『紀伊続風土記』那賀郡嶋神社村有馬皮田条から、天正3年（1585）、豊臣秀吉の太田城水攻めの際に、岩橋荘鎌児の河原者が堤を築いて水攻め工事を行い、秀吉を勝利に導くきっかけをつくったと述べている（pp.360-363）。水を溜めるための堤防工事は、用水池の堤防工事と共通することから、その技術が秀吉軍の軍事行動の中で利用されたという。

これらの指摘から、非人や河原者といった被差別民が土木技術者として土木事業に携わっていたことが確認できる。

3.2 河童の民俗伝承からみる土木従事者

さて、このように黒鍬や非人、河原者といった被差別の対象であった人々が土木事業に携わっていたことを歴史背景として、民俗伝承では、土木従事者が河童（かっぱ）として描かれていることが若尾五雄によって指摘されている。本節では、若尾五雄の研究（若尾，1989）、またその成果を纏めた森栗茂一の研究（森栗，1995; 2000）に基づいて、河童の伝承物語に潜む土木従事者に対する被差別性について述べる。特に物語は時代の価値観を内包するものであり、物語を分析することは、真実を探る上で極めて重要な作業である（c.f. 佐藤，2013）。

さて、河童とは、「河川の淵、沼地などの水界を住処とし、人畜に種々の怪異をもたらすと信じられている妖怪の一種（日本民俗大辞典 上，2000, pp.370-371）」とされる。また、河童は、エンコ（淵猿）、ガラッパ、ガタロ（川太郎）、ヒョウスベ（兵主部）、ミズチ（水霊）とも呼ばれている（森栗，2000）。その特徴は、甲羅があって、頭の皿には渦が巻き、髪は散らし髪で、体は水色か緑色で、胡瓜を好物とする（森栗，2000）。

従来の民俗学では、河童は水神が零落したものとして捉えられていたが、これに対して、宮田（1983）は、むしろ人間と対立し、人間に危害を加える河童の方が本来であり、神となるのは人間が水をコントロールできるようになった後のことであると指摘している。森栗（2000）は、この宮田の意見を踏襲して、「農民の世界とは別に、河原の民の活動が別にあり、農耕民の権力的優位が確定した時点で、河原の民は差別され、河童に擬せられた（p.16）」と指摘する。ここでは、この河童の伝承物語から、その被差別性に着目する。

さて、柳田国男の『桃太郎の誕生』には、次のような、河童にまつわる伝承物語が取り上げられている。

「北肥戦志の載する所に依れば、橘諸兄の孫兵部大輔島田丸、春日神宮造営の命を拝した時、内匠頭某といふ者が九十九の人形を作り、匠道の秘密を以て加持するに、忽ちかの人形に、火たより風寄りて童の形に化し、或時は水底に入り或時は山上に到り、神力を播（ほどこ）し精力を励まし召仕はれける間、思ひの外大営の功早く成就す。よってかの人形を川中に捨てけるに、動くこと尚前の如く、人馬家畜を侵して甚だ世の渦となる。此事遥かに叡聞あって、其時の奉公人なれば、兵部大輔島田丸、急ぎかの化人の渦を鎮め申すべしと詔を下さるゝ。乃ち其趣を河中水辺に触れまはりしかば、其後は河伯（かっぱ）の渦なかりけりとある。」

（柳田，1969, p.72）

要約すると、兵部大輔島田丸が、春日神社造営の命を拝したとき、99体の人形を作り働かせたが、造営が終わると、その人形を川に捨てた。すると、人形が、人馬や家畜を侵したという。そして、柳田は、この話に出てくる人形とは、河太郎つまり河童であると述べている。これと同様の話が、折口信夫の『河童の話』にも取り上げられている。

「草人形が、河童になつた話は、壱岐にもある。あまんしやぐめは、人の村の幸福を呪うて、善神と争うて居た。土木に関しての伝への多い、此島の善神の名は、忘れられたのであらう。九州本土の左甚五郎とも言ふべき、竹

田の番匠の名を誤用してゐる。ばんじようとあまんしやぐめが約束した。入り江を横ぎつて、対岸へ橋を架けるのに、若し一番鶏の鳴くまでに出来たら、島人を皆喰うてもよい、と言ふのである。三千体の藁人形を作つて、此に呪法をかけて、人として、工事にかゝつた。鶏も鳴かぬ中に、出来あがりさうになつたのを見たばんじようは、鶏のときをつくる真似を、陰に居てした。あまんしやぐめは、工事を止めて『掻曲（かいまげ）放ちよけ』と叫んだ。其跡が「げいまぎ崎」と言はれてゐる。又三千の人形に、千体は海へ、千体は川へ、千体は山へ行け、と言うて放した。此が皆、があたろになつた。」

（折口，1965, p.299）

要約すると、あまんしやぐめ（小鬼）が、入江を横切る橋を一夜で架けようと、3000 体の藁人形を作って働かせたが、『掻曲放ちよけ』と叫んで工事を止めた。そして、藁人形を、川・山・海へと放すと、それらは、があたろ、つまり河童になったという。掻曲を放つとは、髷を切ることであり、これが河童の散らし髪となるが、これは一般の農民の姿ではない（森栗，2000）。

若尾（1989）は、さらに、これらの伝承と同様の話として、岸和田市の久米田池の造営に行基が関わった、以下のような伝承を紹介している。

「行基は久米田池を掘るにあたって、摂津の昆陽池から持ってきた人形に息を吹きかけた。するとたちまち人形は人間になり、池の造営に大きな働きをした。その人形は土で作ってあった、といわれていて、肋骨が一本足りないといわれている。」

（若尾，1989, p.36）

若尾（1989）は、これらの伝承から、土木工事を助けた人形とは、人間であるにも関わらず人形と呼ばれ、人格を無視された人々のことを指していると指摘している。また、若尾（1989）は、その他にも河童が天竜川の河原に住んでいるという伝承をあげ、河童とは、川童と呼ばれ天竜川の河原に住み土木に関わった人々であると推測している。「童」と言う言葉には、奴隷としての意味があり、河童とは、川の童のことであり、まさに河原に住み、奴隷としての扱いを受けた人々、つまり「非人」や「河原者」ではないかと若尾は指摘したのである。

森栗（2003）は、これらの河童にまつわる伝承は、「土木技術者が「非人」として河原や池の堤防下の湿地に住んでいることを、伝説化したもの（p.450）」として捉えている。小松（1995）もまた、「人手が足りないので藁人形あるいは土の人形、鉄屑の人形を作って働かせ、終わったあとにそれを捨て、その捨てた人形が河童になる（p.254）」という伝説の背後には、土木や建築、治水工事に従う「川の民」、すなわち「非人」や「河原者」の姿があると指摘している（pp.252-263）。つまり、これらの河童の伝承物語は、非人や河原者もしくは黒鍬といった土木作業に関わった被差別民に対する差別意識の存在を反映したものであるものと考えられるであろう。

以上、これまで、土木事業に関わった人々と被差別性の関係に着目し、歴史を遡ってきた。その結果、近代において被差別部落の人々、近世において黒鍬と呼ばれた人々、中世において、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民の歴史が浮かび上がった。また、そうした歴史を背景として民俗伝承では、河原者や非人などの土木技術者が河童という妖怪として描かれていることを確認した。断片的資料ではあるが、これらの資料から、土木の歴史が差別の歴史と深い関係性にあることが示唆された。

4. 大地に対する意識と土木

前章において、土木仕事に対する蔑視の存在や、また、土木に被差別民が関わっていることを確認したが、ここでは、土木に被差別民が関わってきた背景について考察し、土木バッシングの根底にある潜在意識を探ることを目的として、それに関わる歴史的記述に解釈を加えることとする。

まず 4.1 では、中世から近世にかけて、土木が呪術と深く関わっている史実が存在していることを示すと共に、その背後には、「大地に対して人為的変更を加える土木的行為が大地の神の怒りをもたらすものと観念されており、その怒りを鎮めるために呪術が求められた」という民俗学的史実が存在していた可能性を示唆する。同時に、その民俗学的史実と結合する形で、我が国には、土木工事などで大地を深く掘り起こす行為は、人が神の領域である大地を侵犯する行為として「犯土」と呼ばれていたという事実や、僧侶や中世被差別民が土木技術だけでなく、神の怒りを鎮める呪術を持ち合わせていたという事実を確認する。

そして、4.2 では、そうした犯土や呪術といった諸概念に整合する形で、日本民族に特有の「土木に対するケガレ意識」が存在していることを指摘する。かくして、本章では、古くから日本民族の潜在意識に胚胎し続けている「土木に対するケガレ意識」が、今日的な土木バッシングの基底に存在しているという仮説が、これらの歴史的民俗学的史実に整合していることを指摘する。以下、それぞれの詳細について論じる。

4.1 土木と呪術

さて、3.1.2 において、黒鍬の源流が呪術者である声聞師と呼ばれる人々であったことが、市川（1991）によって指摘されていることを述べた。ここで改めて市川の論稿を参照したい。

市川は、黒鍬と呼ばれるすぐれた土木技術をもった人々の出身地が、尾張国知多地方という比較的狭い範囲に限定された地域に集中していた歴史的要因を、『駒井日記』に記されている文禄 2 年（1593）の豊臣秀吉による陰陽師狩りに求めている。

『駒井日記』には、豊臣秀吉が、尾張国の荒地開発のために、京都、大阪、堺の陰陽師を尾張に集めて強制的に労役につかせたことが記されている。京都を中心とする

近畿地方では、下級の陰陽師を声聞師と呼んだが、3.1.3の「非人」の定義に記されているように、声聞師もまた、非人と呼称されることのあった被差別民である。秀吉に連れられた陰陽師とは、この声聞師のことである。

市川は、三鬼（1987）の論稿を通じて、豊臣秀吉が、呪術者である声聞師を労役につかせたのは、「荒地の開発などの普請に先立って、土地の神を鎮めることが必要と考えられており、陰陽師（声聞師）は職能の一つとしてそのような地鎮を司っていた」からであると指摘している。また、声聞師はその呪術的能力から土木工事に関わることにより土木技術も身につけていたことが考えられ、荒地開発にあたって声聞師の持つ土木技術もまた秀吉は必要としたと市川は論じている。そして、秀吉によって尾張に集められた声聞師の持っていた土木技術が、黒鍬に継承されたことを指摘している。

市川は、このように呪術者でありながら土木技術を持っていた被差別民である声聞師が、黒鍬の源流であることを明らかにした上で、「日本の土木の歴史を考える時、呪術性と差別の問題は、かかすことのできない重要な要素として強く認識されるべきであろう（p.12）」と極めて意義深い指摘を行っている。そこで、この市川の指摘に従い、次に、呪術性と土木の関係について考察していきたい。

4.1.1 陰陽師と呪術

市川が引用した三鬼（1987）の研究では、声聞師が、秀吉の荒地開発に先立ち、地の神の怒りを鎮める役割を果たしていたことが指摘されている。三鬼は、荒地開発は「自然景観を破壊し、人為的な変更を行うものであるから、地の神の怒りを招くものと観念されていた（p.237）」ために、呪術的技能を保持していた陰陽師が普請に関わったことを指摘している。つまり、当時の人々にとって、大地に対して人為的変更を加える行為は、地の神の怒りをもたらすものと観念されていたのであり、そのために、神の怒りを鎮めることのできる陰陽師が必要とされたのである。

笹本（1994）もまた、陰陽師や声聞師などと呼ばれる人々が、「自然のままの土地に人間が手を加えて変更する普請の際に、土地の神の怒りを鎮める役割を持っていた（p.93）」ことを指摘している。さらに、笹本は、こうした土地の神の怒りを鎮める呪術的技能を持っていた声聞師たちの行う芸能が万歳であったことを指摘し、万歳という芸能には本来、大地の神を鎮めるための手段としての役割があったのではないかと推測している。

その他にも、陰陽師が普請に関わった例として、1568年の長沼城築城の際に、武田信玄が、普請中に障害が起きないように、判の兵庫と呼ばれる安倍清明の流れをくむ陰陽師に祈祷をさせていたことが指摘されている（笹本，1988, pp.105-120）。

つまり、当時の人々にとって、大地に対して人為的変更を加える土木的行為は、大地の神の怒りをもたらすものと観念されていたこと、それ故に、人間と自然の間に立ち、神の怒りを鎮める呪術を駆使することのできる陰陽師が必要とされたことが考えられる。

4.1.2 犯土

さて、三鬼（1987）は、陰陽師が地の神を鎮める役割を担っていたことを明らかにした上で、陰陽道では、「土公神」が地中にいるときは土木工事を行うことは忌むこととされていたと述べている。ここでは、この「土公神」について述べる。「土公神（どこうじん）」は、『日本民俗学大辞典』において、以下のように説明される。

「陰陽道由来の土を司る地神。ドクウジン、ロックウサンとも呼ばれる。中世や近世には土木工事に際して、土公供が行われた。春は竈、夏は門、秋は井戸、冬は庭と遊行する神で、この期間に所在の土を犯すと祟りがあるとされた。大地神や地霊の性格が強いが、竈神・荒神・火の神と集合した。神体は蛇であるともいう。（後略）」

（日本民俗大辞典 下，2000, p.205）

深澤（2010）によると、土中に「土公神」がいると考えられたのは平安期ごろからであり、土木工事や建築によって深さ三尺（約1m）以上の土を掘削することは、「土」を「犯」すと書いて、「犯土（ぼんど）」とされ、忌むべき行為とされた。「犯土」によって生じる土公神の祟りから身を遠ざけることを土忌といい、『蜻蛉日記』『更級日記』『栄花物語』などの平安期の散文学作品には土忌がみられることが指摘されている。

また、張（2013）によると、中国においては、後漢時代（西暦25～220年）に、土公という土の神は、陰陽五行思想を基礎とする宗教体系に取り入れられた神として存在していたという。そして、日本においては、陰陽五行思想を基礎とする宗教文化が、陰陽寮などによって中国から受容され、9世紀以降の陰陽師の活躍により、土公という陰陽道的な鬼神がひろく社会に認識されるようになったことが指摘されている。

この「犯土」について、近年、土木史学会においても、西山他（2012）によって研究がなされるようになってきている。西山他（2012）は、平安時代の国政運営の手引書である『朝野群載』の天延2年（974）の陰陽師加茂保憲勘文には、この「犯土」という文言が記載されていることを確認している。また、西山らは、『日本総合土木史年表』に記載された土木事業数を世紀ごとに纏め、8世紀に大きく土木事業数が増えるが9世紀から11世紀において土木事業の空白期が存在することを見出し、その空白期の一因を、犯土思想の影響によるものと考えている。

4.1.3 仏僧による土木事業

そして、この土公神を鎮める祭儀として、真言密教では、土公供というものがあり、中世以前は、土公を対象とした地鎮を、密教僧が行っていたことが指摘されている。つまり、陰陽師だけではなく仏僧もまた、このように土地の神を鎮める呪術を持っていたことが考えられる。

土木事業が行基や空海といった仏僧によって行われていたことはよく知られているところであるが、これまで、仏僧が土木事業に携わっていた理由として、民衆救済や

布教活動などの側面から説明がしばしばなさされてきた（e.g. 河原，2004; 長尾，1985）。確かに、そのような側面もあったことは否めないが、僧侶が土木事業に関わったのには、これまで述べてきたような呪術的な側面も関係していること考えられる。

3.1.3 で、建仁 2 年（1201 年）に仏僧である重源が狭山池の改修工事を行ったことを述べたが、市川（1991）は、この改修工事に宗教者が関わった理由として、次のような考察を行っている。

「土木事業とは、さらにいえば土を掘るという行為とは、人が神の領域である大地の侵犯する行為に他ならない。当然神は災害という形でその贖いを求める。堤防を築いて水を留めればその恩恵は大きなものがあるが、一旦洪水によって堤防が決壊すれば、その被害は堤防の無かった時代とは比較できないほど甚大になる。人々はこのような経験を繰り返し、開発が常に神の怒りを招くものであることを実感していたに違いない。したがって開発をおこなうにあたっては、まず神の怒りを鎮めることが不可欠であった。言葉を換えれば、神と交渉し、それを宥める能力を持った者のみが土木事業を主導できたのではなかったのか。古代、中世においても全ての宗教者が土木工事にかかわったわけではない、溜池の築造に関する多くの伝承がある行基、空海、重源、文覚などは、もちろんすぐれた指導力や土木技術に関する知識を持っていたに違いないが、それに加えて神の世界と人の世界を媒介できる能力を持った存在であったと考えられるだろう。もちろんこのように土木事業に宗教者が関わった背景に、人々の自然に対する畏怖の念があったことは間違いがない。」

（市川，2009, p.247）

つまり、自然は神の宿る畏敬の対象であり、土木事業は神の領域である大地を犯す行為と認識されていたため、土木技術だけでなく、神・自然の世界と人間の世界を媒介できる能力を持った行基、空海、重源、文覚などの宗教者が土木事業を主導していたことが、ここでは推測されている。

また、三浦（1984）もまた、仏僧が土木事業に関わった事例として、長和 5 年（1016）の皮聖行円によって行われた京都･大津を結ぶ街道開削工事や、徳治 2 年（1307）の西大寺僧実尊による備中国成羽川の水路開削工事などを挙げた上で、「山を削り大地を掘り、また岩石を破砕してまで、道路・水路を通じ、池や井戸を築くことが布教活動でありうるのは、呪術的な自然観の虜になって社会開発にたじろいでいる多くの民衆に対して、呪術をもってこれを調伏しながら自然そのものに挑戦し、社会開発を実行するからにほかなるまい（p.151）」と論じている。

つまり、行基や空海などの仏僧は、土木技術だけでなく、カリスマ的な宗教性でもって、土木工事を先導すると同時に、その事業の過程で生じたであろう「土公神」などの大地の神の怒りを鎮める役割も担っていたことが推測される。これらのことから、仏僧が土木事業に関わった理由と一つとして、彼らが、自然・神と対峙することのできる呪術的能力をもっていたことが考えられるであろう。

4.1.4 河原者と呪術

このような呪術を持っていたのは、呪術者や宗教者だけではない。三浦（1984）は、福山市の草戸千軒町遺跡や姫路市の加茂遺跡などの埋井戸遺構には共通して、「金貴大徳」の呪札が付けられた竹筒が井戸中央に立てられていることを述べ、河原者には、井戸掘りの専門技術者としての役割だけではなく、呪術者としての役割も期待されていたのではないかと推測している（pp.207-215）。林（1999）もまた、福山市の埋井戸遺構を取り上げ、「井戸の作成や廃棄に関して呪術が深く関わっており、その中で河原者が、重要な役割を占めていた（p.20）」と推測している。このように、宗教者だけでなく河原者もまた、呪術を駆使していたことが指摘されている。

この呪術が土公神を対象にしたものであるかは不明だが、井戸掘りという大地に改変を加える行為に呪術が利用されていたことを考えると、大地の神を鎮めることを目的として呪術が使われたことが考えられる。

また、散所と呼ばれた中世被差別民も、土木事業に関わり､呪術を持つ者であったことが､丹生谷（1994）によって指摘されている。この散所とは、3.1.3 の非人の定義にあるように広義の非人であり、また、声聞師、河原者と類似の存在と見られるようになる中世被差別民のことである。丹生谷は、この散所が、築庭や石積みや池堀りなどの土木作業に関わっていたこと、そして、普請造作にあたって土公祭などの祓いを行っていたことを指摘している。市川（1991）の論じた黒鍬の源流と推測される声聞師もまた、呪術だけでなく土木技術も持ち合わせていたことが推測されることを既に述べたが、これらの指摘から、中世被差別民の持つ土木技術と呪術が密接な関係にあったことが推測される。

つまりは、河原者や散所、声聞師といった広義の非人に分類される中世被差別民が土木事業に携わった背景には、土木技術とともに土公神などの土地の神の怒りを鎮める呪術を持ち合わせていたことが考えられるのである。

4.2 ケガレ意識

河原者や散所、声聞師といった広義の非人に分類される中世被差別民が土木技術とともに「土公神」などの大地の神の怒りを鎮める呪術を持ち合わせていたことが前節から示唆された。

さて、この他にも彼らの職能として挙げられるのは、「ケガレ」を「キヨメ」る役割である。丹生谷（1994）は、広義の非人を特徴づけているものとして、大山（1978）が指摘した、中世特有のケガレ観念と結びついたキヨメ機能であろうと述べている。例えば、葬送・斃牛馬処理などの「ケガレ」の「キヨメ」は坂非人・悲田院非人・河原者の役割、呪術的芸能の「キヨメ」としての祭祓な

どは散所・声聞師の役割であることが指摘されている。さらに、歴史学者の網野善彦は、この「ケガレ」の観念を用いて、河原者が土木事業に関わった背景を説明している。

網野（1995）は、山本幸司の論ずる「穢」観念を引用していることから、ここではまず、山本幸司が論じた穢観念について簡単に述べる。

4.2.1 山本幸司の穢観念

山本幸司が論じた穢観念について、その論稿『中世社会に於ける穢と秩序』やその著書『穢と大祓』を参考に以下に簡単に纏める。

穢の観念の存在そのものは、伊弉諾尊が黄泉国に赴いたという記紀神話の段階には認められるものと考えられている。中世末期ごろまでの史料で穢とされている事象は、灸治などを除いて、死穢・産穢・獣の死穢と産穢・失火穢の 4 種に大別することができる。それらは、いずれも人間の社会生活のある安定した社会関係を脅かすような事象である。従って、「穢」とは、「人間の社会生活・社会関係が人間社会を取り巻く周囲の自然とともに形成し」、「人間社会と自然界とを貫通している、人間を取り巻く全環境における安定した事物の状態（山本，2009, p.103）」である「秩序」を攪乱するような事象に対して、社会成員の抱く不安・恐怖の念が、そうした事象を忌避した結果、社会的な観念として定着していったものである。例えば、人間の死や誕生は、人間と自然の均衡のとれた状態であるバランスを変動させるため、穢れとされる。

また、神は、人間と社会の安定のとれた状態である「秩序」を「観念の世界に投影され、秩序の価値を代弁する存在となったもの（山本，2009, p.103）」であり、神は、秩序が乱される事象、つまり穢れとされる事象に対して嫌悪を示すとされる。そのため、穢れに対する神の怒りは、穢れを発生させた当事者の死や天災などの形をとって、神罰として表出するのである。また、天皇は、「神の前では、神を祭る人間の代表者として、人文・自然界の現象すべての安定について責任を負う存在（山本，2009, p.104）」であるため、天皇は、穢れを忌避し、もし神に穢が及んだ場合、神に対して責任を取らねばならず、時には神罰さえ被らなければならない。

こうしたことから、穢とされる事象は、死穢や産穢にとどまらず、神に対する冒涜や、天皇に反逆したり危害を加えることも、穢とされる。神への冒涜行為として、神社の境域を侵犯したり、神体・神輿・御幣のように神に属する事物を損なうことや、社領の樹木などを粗略に扱ったり横領する行為などが挙げられている。

4.2.2 網野善彦のケガレ観念

網野（1995）は、この山本幸司が論じた上記の「穢」観念を引用し、「ケガレとは、人間と自然のそれなりに均衡のとれた状態に欠損が生じたり、均衡が崩れたりしたとき、それによって人間社会の内部におこる畏れ、不安と結びついたもの（p.90）」として解釈している。そして、網野は、河原者の職能の一つとして牛や馬の死に伴うケガレのキヨメを挙げた上で、河原者が井戸を掘ったり、大きな石や樹木を動かすなどの、一種の土木に携わったことを、「ケガレ」観念に基づき以下のように説明している。

「これ（河原者が土木に携わったこと）もさきほどからのべてきたケガレの問題と大いにかかわりがあることで、当時の人びとは自然に大きな変更を加えることにきわめて慎重であり、しかもこれに対しては、ある種の畏怖感を抱いていたと思われます。ですから例えば井戸を掘るについてはさまざまなマジカルな儀礼があったようで、陰陽師などがかかわりを持っていたと見られますし、大木や大きな石を動かすことについても同様だったと思われます。河原者もおそらくかなり早くから、そうした仕事にかかわりをもっていたと推定されます。」

（網野，2005, p.91）

網野は、斃牛馬の処理も自然に変更を加える土木作業も、「ケガレ」に関わる行為と解釈している。つまり、網野は、巨石や巨木を動かすなどの自然に大きな人為的変更を加える土木行為もまた、人間と自然の均衡を乱すために「ケガレ」を生み、神の怒りを招くものであるから、それを鎮めることのできる呪術を持った河原者が土木に携わっていた、と解釈したものと考えられる。斎藤・大石（1995）もまた、被差別民の生業はすべて「ケガレ」を「キヨメ」ることに関わっていると述べた上で、被差別民が井戸掘りや築庭に従事した背景には、それらが神（あの世）や自然（の変更）にかかわる仕事であり、特別な能力を持った被差別民でなければできない仕事であったからであると指摘している。つまりは、被差別民が土木に携わった背景には、この日本人の潜在意識としての「土木に対するケガレ意識」というものが関係していたことが考えられる。

また、網野は「大地に変化を加えることを穢れとする見方は古くからあった（p.373）」と述べているが、別稿では、大地に対する天皇の支配権の根源は歴史的に著しく深いものであることを強調しているように（網野，1984）、大地に対する天皇の支配権を基礎とするところに日本特有のケガレ意識があると考えられる。

4.2.3 現代における「土木に対するケガレ意識」

さて、日本では、現代においても建設や土木事業を行う前には、地鎮祭を行い、土地の神の怒りを鎮めるのが一般的であることを考えると、今なお日本人の深層意識に「土木に対するケガレ意識」が色濃く残っている可能性が考えられる。そして、この日本人の精神に胚胎した「土木に対するケガレ意識」が、日本特有の土木バッシングの民俗学的理由を形作っている可能性が考えられる。

なぜなら、現代の公衆に広く共有されている言説や映画作品の中には、「土木という開発行為が、神の宿る自然

を穢し、神を怒らせる行為である」と見なす構図が潜んでいる様子が見て取れるからである。

例えば、読売新聞長崎版では、「HTB 前会長の回想」という連載の中で、HTB 前会長である池田武邦氏の以下のような言葉が紹介されている。

「昔の親は子供が川にごみを投げ捨てようとしたら、「罰があたるぞ」としかった。水の神様が怒るからだ。日本には、海、山、川、樹木など森羅万象のすべてが神につながっている、という教えがあり、人間も他の動物と同じように自然の一部で、自然の摂理に従うという暮らしの作法があった。人は見ていなくても、天は見逃さない。公共工事の名の下に国民の税金を使って自然を破壊している今の日本には、必ず天罰が下る。」

（読売新聞朝刊長崎版 2003 年 6 月 15 日付）

すなわち、池田氏は、公共工事によって、神の宿る自然を穢している日本には、神からの天罰が下ると警鐘を鳴らし、暗に公共事業を批判しているのである。

また、阪神淡路大震災から 4 カ月後の 1995 年 5 月 14 日の毎日新聞の大阪版では、一般読者からの投書が紹介されているが、そこには、「阪神・淡路大震災について私は学問的、科学的にはわからないが、神様が怒ったと言うとそれを信じます。淡路島北端に野島断層があります。明石海峡大橋の工事でドンドンと野島断層の頭を打ったので海の神を怒らせたと信じます」、「海の神、山の神を怒らせたので、明石大橋工事は阪神・淡路地域が完全復旧するまで中止すべきです」といった意見が掲載されている。

その他にも、このような土木行為が神の宿る自然を穢すものであるという視点からの土木批判は、数多く新聞に掲載されている（e.g.「熟考を重ねて賢明な一票を」朝日新聞朝刊 , オピニオン 2,2000 年 6 月 13 日、「政策貫く「神」、納得しました」朝日新聞朝刊 ,2000 年 5 月 31 日、野坂昭如「一人勝手に落ちこんでいる」毎日新聞東京夕刊 , 社会 , 1995 年 1 月 27 日、竹内謙「行革は”環境主義”で」読売新聞 , 東京朝刊 ,1997 年 1 月 30 日、「青葉通のケヤキ移植決定　仙台市長、独自の自然観を披露」読売新聞 , 東京朝刊 , 宮城 2, 2007 年 1 月 18 日）。

このように、神が宿る自然を穢す土木的行為は神の怒りをもたらすという観念が、これらの言説から読み取ることができるが、現代のポップカルチャーの中にもこうした観念の片鱗を見出すことができる。

例えば、我が国において空前の大ヒットとなった「もののけ姫」（1997 年公開、興行収入 192 億円は歴代 6 位）や「千と千尋の神隠し」（2001 年公開、興行収入 304 億円は歴代 1 位）といったスタジオ・ジブリ作品が、そうした観念を見出すことができる典型例である。「もののけ姫」では、人為によって森が破壊されたことに対して怒った動物神が、「タタリ神」となって人間と争う場面が、そして、「千と千尋の神隠し」では、映画の舞台であるお湯屋に、高度経済成長期における過度な開発によって傷つけられ、疲れ果てた神々が訪れる様子が、描かれているのである（c.f. 有田，2012）。

これらの映画が、我が国において、大ヒットする背景には、現在もなお、「土木に対するケガレ意識」というものを日本人が潜在的に共有している可能性を暗示するものと解釈することも可能であろう。

言うまでも無く、これらは単なる断片的資料ではあるものの、こうした構図を胚胎した言説が数百万部という発行部数を誇る新聞にて定期的に掲載されているという事実、そして、数千万人という観客を動員した大人気映画作品の中にこうした構図が見て取れるという事実は、現代の日本人の精神の中に、「土木に対するケガレ意識」が胚胎している可能性を示しているものと解釈できるであろう。

また、土木改名論の変遷を辿る中で浮かび上がってきた、土木に対する「汚い」という差別意識は、物理的な不浄というよりも、この「土木に対するケガレ意識」から来るより高次の呪術的な不浄を意味している可能性があることを暗示しているものと解釈できる。

5. おわりに

日本におけるいわゆる「土木バッシング」の背景には、日本の歴史風土に特有の問題が存在しているとの仮説の下、本研究では、土木に対する否定的意識を巡る民俗についての、過去から現在に至る日本民族の「歴史的実践の総体」の諸相を、各種の歴史的記述から概観し、再解釈することを通じて、現在の土木バッシングの基底にある日本人の潜在意識を探索した。

2 では、土木改名論の変遷を辿る中で、日本人の生活意識の中に、土木行為またはそれに携わる者を「汚い」ものとする差別意識が定着している可能性を指摘した。

そして、3 では、土木事業に関わった人々と被差別性の関係に着目し、歴史を遡った結果、近代において被差別部落の人々、近世において黒鍬と呼ばれた人々、中世において、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民が、土木事業に携わってきた歴史が浮かび上がった。

その詳細について述べると、近代においては、被差別部落の人々が土木作業に関わる傾向にあった背景の一つには、土方仕事に対する職業蔑視が存在したことを確認した。また、近世においては、黒鍬のことを歌った民謡に蔑視意識が読み取れることや、黒鍬が「うぐら持（もぐら）」と呼称されることがあったこと、また、黒鍬の源流と考えられる声聞師や河原者といった中世被差別民であったことから、黒鍬を蔑視する社会的風潮があった可能性を指摘した。そして、中世においては、黒鍬の源流と推測される河原者をはじめ、非人や坂の者といった人々が、土木技術者として、土木事業に携わっていた歴史が浮かび上がった。

また一方で、こうした歴史を背景として、民俗伝承では、河原者や非人などの土木技術者が河童（かっぱ）と呼ばれる妖怪として描かれていることを確認した。河童の民俗伝承は、土木作業に関わった被差別民に対する差別意

識の存在が反映されたものであることが考えられる。断片的資料ではあるが、これらの資料から、土木の歴史が差別の歴史と深い関係性にあることが示唆された。

次に、4 では、土木に被差別民が関わってきた背景について考察し、土木バッシングの根底にある潜在意識を探ることを目的として、それに関わる歴史的記述に解釈を加えた。まず、中世から近世にかけて、土木が呪術と深く関わっている史実が存在していることを示すと共に、その背後には、「大地に対して人為的変更を加える土木的行為が大地の神の怒りをもたらすおのと観念されており、その怒りを鎮めるために呪術が求められた」という民俗学的史実が存在していた可能性を示唆した。同時に、その民俗学的史実と結合する形で、我が国には、土木工事などで大地を深く掘り起こす行為は、人が神の領域である大地を侵犯する行為として「犯土」と呼ばれていたという事実や、呪術を持った僧侶や中世被差別民が土木に関わっていたという事実を確認した。

また、そうした犯土や呪術といった諸概念に整合する形で、日本民族に特有の「土木に対するケガレ意識」が存在していることを指摘した。そして、現代の公衆に広く共有されている言説や映画作品の中において、「土木という開発行為が、神の宿る自然を穢し、神を怒らせる行為である」と見なす構図が潜んでいる様子が見て取れることから、現代においてもなお日本人の深層意識に「土木に対するケガレ意識」が色濃く残っている可能性があることを指摘した。

すなわち、この日本人の精神に古くから胚胎してきたと考えられる「土木に対するケガレ意識」が、呪術を持った河原者などの被差別民が土木事業に携わったという歴史、ならびに、土木に対する「不浄」という精神的忌避の民俗を形成し、現在の日本特有の土木バッシングの民俗学的理由を形作っている、との解釈に複数の歴史事実が整合していることが示された。

今後は、本研究で得られた知見と現在の土木バッシングとの関連をさらに精度高く検証していくことを企画し、社会心理学的、民俗学的に知見を蓄積していくことを課題としたい。

注

(1) ただし、本研究では、民俗学において一般的に採用されている重出立証法や比較研究法といった手法ではなく、様々な言説や史実、そして物語や歌などを総合的に解釈する解釈学的アプローチを通じて、土木バッシングの根底にある民俗、とりわけ心意現象について探索することとする。解釈学的アプローチについては、土木計画においても様々な形で貢献しうる可能性があることが指摘されており、限られた言説や事実を総合的に解釈していく事を通じて、はじめて到達でき得る知見が存在することが知られている（藤井，2011）。

引用文献

赤津武男（2001）．土木技術者の心．文芸社．
網野善彦（1984）．日本中世の非農業民と天皇．岩波書店．
網野善彦（2005）．日本の歴史をよみなおす（全）．ちくま学芸文庫．
有田和臣（2012）．「千と千尋の神隠し」論―「千の顔をもつ英雄」とニュータウンの幻影―．京都語文，Vol. 19, 211-244.
浅野智彦（2001）．自己への物語論的接近 家族療法から社会学へ．勁草書房．
朝尾直弘編（1996）．角川日本史辞典．角川学芸出版．
部落解放研究所編（1997）．図説・今日の部落差別（第 3 版）各地の実態調査結果より．山川出版社．
千葉市史編纂委員会編（1998）．天保期の印旛沼堀割普請．千葉市．
藤井聡（2007）．公共事業を巡る世論における“沈黙”の分析．心理学究，Vol. 78，No. 2，157-164.
藤井聡・柴山桂太・中野剛志（2012）．デフレーション下での公共事業の事業効果についての実証分析．人間環境学研究，Vol. 10，No. 2，85-90.
藤井聡（2011）．「物語」に関わる人文社会科学の系譜とその公共政策的意義．土木学会論文集 F5，Vol. 67，No. 1，32-45.
藤井聡（2014）．築土構木の思想―土木で日本を建て直す―．晶文社．
藤田龍之（1993）．わが国および中国における「土木」の語義の歴史的変遷に関する研究．土木学会論文集，No. 458，147-156.
深澤瞳（2010）．『狭衣物語』の土忌―飛鳥井の君矢踪譚の背景として―，倉田実編『王朝人の婚姻と信仰』，森話社．
福田アジオ他（2000）．日本民俗大辞典　上．吉川弘文社．
福田アジオ他（2000）．日本民俗大辞典　下．吉川弘文社．
舟橋明宏（1996）．土方人足，千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史　通史編：近世 2』第 9 編「さまざまな身分と職分」第 3 章，千葉県．
羽鳥剛史・小松佳弘・藤井聡（2008）．政府に対する大衆の反逆―公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究―．土木計画学研究・論文集，Vol. 25，No. 1，37-48.
羽鳥剛史・藤井聡・水野絵夢（2009）．政府の公共事業を巡る賛否世論の政治心理学的分析．交通工学，Vol. 44，No. 5，55-65.
服部英雄（2002）．日根野村絵図と荒野の開発．九州史学，Vol. 131，21-44.
服部英雄（2012）．河原ノ者・非人・秀吉．山川出版社．
林まゆみ（1995）．中世民衆社会における被差別民と造園職能の発展過程．日本造園学会誌，Vol. 58，No. 5，17-20.
市川秀之（1991）．オワリ衆の伝承を追って―近世の池構築造技術者集団―．近畿民俗，Vol. 125，1-15.
市川秀之（2009）．歴史のなかの狭山池―最古の溜池と地域社会―．清文堂出版．
井上清編（1991）．京都の部落史（2）．京都部落史研究会．

伊藤櫟堂（1938）．南河内郡民謡雑集，『上方』，Vol. 86，96-100.
河原宏（2004）．『空海　民衆と共に―信仰と労働・技術―．人文書院.
北村敬直編（1965）．夢の七十余年―西原亀三自伝―．平凡社.
小林丈広（1994）．土方，京都部落研究所『近代に生きる人びと―部落の暮らしと生業―，阿吽社.
小松和彦（1995）．異人論　民俗社会の心性．筑摩書房.
京都市教育部社会課（1932）．京都市に於ける日傭労働者に関する調査．京都市.
松尾春雄（1950）．土木技術者の進むべき道．土木学会誌，Vol. 35，No. 10，1-5.
三鬼清一郎（1984）．近世初期における普請について．名古屋大学文学部研究論文集，Vol. 89，173-185.
三鬼清一郎（1987）．普請と作事―大地と人間―．朝倉直弘他編『日本の社会史 第 8 巻 生活感覚と社会』，思文閣出版.
三浦圭一（1981）．中世民衆生活史の研究．思文閣史学叢書.
三浦圭一（1982）．技術と信仰，三浦圭一編『技術の社会史 1　古代・中世の技術と社会』．有斐社.
三浦圭一（1984）．中世の土木と非人集団，永原慶二・山口啓二編『講座・日本技術の社会史』．日本評論社.
三浦圭一（1990）．日本中世賤民史の研究．部落問題研究書.
宮田登（1983）．呪いの原理，『日本民俗文化体系　第 4 巻　神と仏』．小学館.
水野絵夢・羽鳥剛史・藤井聡（2008）．公共事業に関する賛否世論の心理要因分析．素朴計画学研究・論文集，Vol. 25，No. 1，39-57.
森栗茂一（1995）．鬼と河童の差別論．世界鬼学会会報，Vol. 1，40-45.
森栗茂一（2000）．境界を生きる河童．民博，Vol. 102，15-19.
森栗茂一（2003）．河原町の歴史と都市民俗学．明石書店.
盛田嘉徳（1978）．ものと人間の文化史 26　河原巻物．法政大学出版局.
長尾義三（1985）．物語日本の土木史大地を築いた男たち．鹿島出版会.
中村水名子・坪井和子・多田恵美子（1992）．被差別部落その生活と民俗．解放出版社.
中瀬明男・小林三樹（1987）．土木改名論を考える．土木学会誌，Vol. 72，No. 12，24-25.
日経コンストラクション（2009）．なぜ建設業界はたたかれる．日経 BP 社，No. 477，38-59.
丹生谷哲一（1994）．「非人・河原者・散所」，朝尾直弘他編『岩波講座　日本通史（第 8 巻）中世 2．岩波書店.
西田真樹（2000）．三河・田原藩政に映じた尾張および尾張藩．桜花学園大学研究紀要，Vol. 2，25-51.
西山孝樹・藤田龍之・知野泰明（2012）．わが国の平安時代における「土木事業の空白期」に関する研究．土木学会論文集 D2（土木史），Vol. 68，No. 1，123-131.
奈良本辰也（1988）．武田信玄．角川文庫.
大石久和（2012）．国土と日本人　災害大国の生き方．中央新書.
大槻文彦著（1982）．新編大言海．富山房.
大山喬平（1978）．日本中世農村史の研究．岩波書店.
折口信夫（1966）．折口信夫全集　第三巻．中央公論社.
立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール（1997）．ききとり京に生きる庶民の半世紀．文理閣.
斉藤洋一・大石新三郎（1995）．身分差別社会の真実　新書・江戸時代②．講談社.
真田秀行（1959）．土木と云う語．土木学会誌，Vol. 44，No. 6，27-28.
笹本正治（1988）．武田氏三代と信濃信仰と統治の狭間で．郷土出版社.
笹本正治（1994）．博士と金山，網野善彦編『中世を考える―職人と芸能 , 吉川弘文館.
佐藤健志 ,（2008）．夢見られた近代．NTT 出版社.
佐藤四朗（1915）．『土木』是非．土木学会誌，Vol. 1，No. 2，653-656.
高野昭雄（2009）．近代都市の形成と在日朝鮮人．人文書院.
田中皓介・神田祐亮（2013）．公共事業を巡る言葉に関するイメージとその変遷に関する研究．土木学会論文集 F4（建設マネジメント），Vol. 69，No. 4，1-7.
田中皓介・中野剛志・藤井聡（2013a）．公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析．土木学会論文集 D3（土木計画学），Vol. 69，No. 5，353-361.
田中皓介・神田祐亮・藤井聡（2013b）．公共政策に関する大手新聞社報道についての時系列分析．土木学会論文集 D3（土木計画学），Vol. 69，No. 5，373-379.
張麗山（2013）．日本古代における呪術的宗教文化受容の一考察―土公信仰をてがかりとして―．東アジア文化交渉研究，Vol. 6，287-306.
若尾五雄（1989）．河童の荒魂　河童は渦巻である．堺屋図書.
山本幸司（1986）．貴族社会に於ける穢と秩序．日本史研究，Vol. 287，28-54.
山本幸司（2009）．穢と大祓　増補版．解放出版社.
柳田國男（1969）．定本 柳田國男集第八巻．筑摩書房.
柳田国男（1998）．柳田国男集 8．筑摩書房

Abstract

In Japan, public works have been fiercely criticized in public opinion. Although some researches assumed the reasons, however, few of them were from historical and folkloric aspects. In this study, we set a hypothesis that the “uncleanness against *Doboku* (civil engineering)” has germinated in Japanese people’s mind since ancient times, and surveyed the negative subconscious against *Doboku* through historical literatures about ethnical practices. As a result, we found descriptions interpreted as match to the hypothesis. It is suggested that the historical facts match the interpretation that the “uncleanness against *Doboku*” formed the history that discriminated people with

shamanic power, such as “*Kawaramono*”, performed public works, the folklore that people spiritually and emotionally evaded against *Doboku*, and consequently the folkloric reason of present fierce critics against *Doboku*.

（受稿：2015 年 5 月 29 日　受理：2015 年 9 月 30 日）